

【町営高瀬野球場使用料一覧】

(1) 貸切使用料

使用区分		使用単位	使用料
町営高瀬野球場	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	1時間につき	300円
	その他催物等を目的に使用する場合	1時間につき	300円
	営利を目的とする場合	1時間につき	1,500円
町営高瀬クラブハウス会議室	アマチュアスポーツを目的に使用する場合	1時間につき	100円
	その他催物等を目的に使用する場合	1時間につき	100円
	営利を目的とする場合	1時間につき	500円

※入場者から入場料を徴収する場合は、規定する額の2倍の額とする。

開場時間以外に使用する場合は、1時間につき、1.25倍の額を加算する。

算出した使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

(2) 設備等使用料

使用区分	使用単位	使用料
放送設備	1式 1回につき	1,000円
野球電光カウント表示盤	1式 1回につき	1,000円
持込電気器具	1キロワット 1時間につき	100円